

こちらウォーキングセンターです



- 所在地…松本町1-9-37 ☎23-9090☒23-5677
- 開館時間…午前9時～午後5時 ●休館…月曜日(祝日の場合翌日)、年末年始

市民一人1スポーツ
週に一度はスポーツを!

□花・歴史ウォーク

大観山・五大尊(越生町) 10km

☒5月12日(金)

集合 東松山駅改札前 午前7時50分(午前8時2分上り乗車予定)

受付 越生駅西口 午前8時50分

コース 越生駅-越辺川遊歩道-金毘羅大権現-五大尊-無名戦士の墓-大観山-法恩寺-越生駅入口(正午到着予定)

☒50円

☒当日受付

□ネイチャーウォーク 雑木林の生き物たち

☒5月20日(土)

集合・受付 岩鼻運動公園駐車場 午前8時45分、正午解散予定、雨天決行

☒春の雑木林から滑川沿いへ

☒筆記用具、双眼鏡、ルーペなど

☒50円

☒当日受付

□埼玉県マーチングリーグ(SAML)

第21回飯能新緑ツーデーマーチ 10kmコース

☒5月27日(土)

集合 東松山駅改札前 午前7時45分(午前7時57分上り乗車予定、東飯能駅下車)

受付 飯能市役所中央会場 午前9時15分(参加費支払手続等あり)

☒昼食

☒一般：1,000円、小・中学生：500円、未就学児：無料

□ふるさと自然のみちウォーク

大谷伝説の里コース 25km

☒5月23日(火)

集合・受付 ウォーキングセンター 午前8時45分

コース ウォーキングセンター-上沼公園-東松山ぼたん園-市農林公園(昼食)-上岡馬頭観世音-殿山北公園-岩鼻運動公園-ウォーキングセンター(午後4時30分到着予定)

☒上岡バス停又は水穴バス停から本町二丁目までバス利用可

☒昼食

☒50円

☒当日受付

□埼玉みてあるき

比企西国三十三観音めぐり 15km

☒5月30日(火)

集合 東松山駅改札前 午前8時15分(午前8時26分下り乗車予定)

受付 森林公園駅北口 午前8時30分

コース 森林公園駅-1番城恩寺-松山神社-2番浄福寺-吉見百穴-3番岩室観音堂-4番等覚院-野本運動場(昼食)-野本市民活動センター-ウォーキングセンター(午後3時到着予定)

☒昼食

☒50円

☒当日受付

5月 月例市民ウォーキング

	と き	集合時刻	集合場所	コース(距離)
松山市民活動センター ☎23-9311☒23-9312	6日(土)	午前8時	東松山駅改札前	武蔵嵐山歴史(7km)
大岡市民活動センター ☎39-0602☒39-0676	11日(木)	午前8時30分	大岡市民活動センター	ゆったりぼたん園(5km)
唐子市民活動センター ☎22-0672☒22-0683	9日(火)	午前8時30分	唐子市民活動センター	新郷・浄空院(7km)
高坂市民活動センター ☎34-3730☒34-3845	13日(土)	午前8時30分	高坂駅西口中通公園	市民の森と地球観測センター(6km)
野本市民活動センター ☎23-7077☒23-7063	19日(金)	午前8時30分	野本市民活動センター	市野川堤(6km)
高坂丘陵市民活動センター ☎35-4311☒35-4313	16日(火)	午前8時30分	高坂丘陵市民活動センター	川風の散歩道(7km)
平野市民活動センター ☎25-2220☒25-2227	2日(火)	午前8時30分	平野市民活動センター	東松山ぼたん園(5km)(要入園料)

ファミリー・サポート・センター会員募集

子どもを預けたい人(利用会員)と子育てを手伝いたい人(協力会員)が会員となり、ファミリー・サポート・センターが仲介して、子育てを地域で相互援助する組織です。

☒利用会員：市内在住・在勤で生後6か月～小学6年生の子どもの保護者

☒協力会員：市内在住の人(資格、経験、性別などは問いません。)

☒※協力会員は、入会後にセンターが実施する基礎講習会を受講できますので、初めてでも安心して活動できます。☒※利用会員と協力会員を兼ねる両方会員として登録することもできます。

☒☒小学校や保育園の開始前や終了後の送迎・預かり、習い事等の送迎など

☒☒利用会員は協力会員に利用料を支払います。入会費、年会費などはかかりません。

援助時間 (午前6時～午後10時)	報酬
平日午前7時～午後7時	700円/1時間
平日(前記以外の時間)、土・日曜日、祝日、年末年始	800円/1時間

☒※2人以上の子どもを援助する場合は、2人目から利用料が半額となります。

☒☒ファミリー・サポート・センター ☎21-7125

子育て支援課

☎63-5005

☒23-2239



市HP

4月から国民年金保険料額が変わりました

令和5年度の国民年金保険料額は月額16,520円です。4月上旬に、納付書が日本年金機構から郵送されます。保険料を5月1日までに、現金で一括納付すると割引になる制度(前納)があります。

前納による保険料額

	本来の保険料額	割引額	前納による保険料額
6か月	99,120円	810円	98,310円
1年	198,240円	3,520円	194,720円
2年	402,000円	14,830円	387,170円

☒※2年前納については、令和5年度(16,520円)、令和6年度(16,980円)の保険料額に基づき計算しています。☒※2年前納用の納付書を受け取るには、別途、川越年金事務所に申込みが必要です。

☒☒川越年金事務所 ☎049-242-2657 ☒049-245-8919

保険年金課 ☎21-1434☒23-0076

子育て

自立支援教育訓練給付金

20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父又は母が、雇用保険法で定める教育訓練を受講し、修了した場合に受講費用の一部を支給する制度です。

雇用保険制度から教育訓練給付金を受ける場合は、その額を差し引いた額を支給します。

☒※受給には、所得制限があります。申請を希望する人は、事前にお問い合わせください。

☒☒・☒子育て支援課

☎21-1461

☒23-2239



市HP

高齢者・福祉

学生納付特例制度

国民年金加入中の学生が保険料を納めることが難しい場合、納付期限を延長する学生納付特例制度があります。

☒☒日本年金機構が対象校として定める大学(大学院)、短大、高等学校、専修学校及び各種学校在学中で、本人の前年所得が一定額以下の人

特例が承認された場合

- ・10年以内であれば追納をすることができます。ただし、2年度を経過したものは加算金がつきます。
- ・追納をしなかった場合、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。
- ・障害基礎年金又は遺族基礎年金を請求するときには、納付済期間と同様に扱われます。

申請は毎年度必要です

申請は年度ごとになります。前年度に承認されて新年度も在学中の人には、日本年金機構から申請書(はがき形式)が送付されます。必要事項を記入し、郵送することで新年度の申請ができます。

ただし、学校が変わった人や申請書が届かない人は、保険年金課で申請してください。

☒☒学生証(写し可)又は在学証明書、年金手帳又は基礎年金番号通知書

☒☒川越年金事務所

☎049-242-2657

☒049-245-8919

保険年金課 ☎21-1434☒23-0076

有料道路障害者割引制度の一部変更

身体障害者手帳又は療育手帳(㊤・A)をお持ちの人が受けられる有料道路の障害者割引について、3月27日(月)から自動車保有している場合だけでなく、自動車を登録しない場合でも本割引の適用を受けられるようになりました(事前手続が必要)。また、事前登録にかかるオンライン申請が開始されました。

☒対象となる自動車要件(1人1台の緩和)

【新たに対象となる自動車】

親族や知人等の所有する自動車、レンタカー、車検時の代車、タクシー(要介護者のみ)、福祉有償運送車両(要介護者のみ) 詳細は市HPをご確認ください。

☒事前申請・登録手続きにかかるオンライン申請の開始

「対象となる自動車を登録する場合」かつ「ETC車」に限り、オンライン申請ができます。ご利用にあたっては、本人確認のため障害者本人のマイナンバーカード及びマイナポータルへの登録が必要となります。

☒☒有料道路ETC割引登録係 ☎045-477-1233☒045-474-1110



オンライン申請
受付サイト



市HP